

# *Self Medication* **PROGRAM GUIDE**

ジーワンビジネスの  
概要をご案内します。



**G1**ジーワン株式会社

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-25-2

お問合せ先：0120-111247

## 会社の概要

社 名 ジーワン株式会社  
所 在 地 東京都中央区日本橋浜町2-25-2  
TEL: 03-3668-0151  
代表取締役 西 村 幸 嗣  
資 本 金 100,000,000円  
取 扱 商 品 セルフメディケーション関連商品の製造販売ならびに  
役務の提供  
創 業 昭和58年4月1日  
主要仕入先 田中丸商事株式会社、ニチロ毛皮株式会社



取次店	名称 住所 電話
代理店	氏名
担当者	氏名

## ビジネスと特定商取引法

ビジネスに参加される場合は、「特定商取引」に規定される「連鎖販売取引」(第33条)に当りますので、当然この規制法を守ってビジネスに参加して戴くことになります。

交通法規と同じようにルールを守って行えば何ら問題はありません。

- ◎ 私たちが日常生活を送る中で様々な形で、法律との関わりがあります。  
例えば、あなたが車を運転するとき、スピード違反、駐車違反、右折禁止、左折禁止、進入禁止、等々多くの道路交通法を頭に入れて違反しないように運転されることでしょう。
- ◎ 「無限連鎖講の防止に関する法律」(俗にネズミ講)とは、この法律は全面的に禁止した法律で、これを行なうと違法になります。  
この法律の定義を要約しますと、「出資者を集め、金銭や物品のみを配当する組織」で商取引を伴わないマネーポンジです。  
ジーワンビジネスは商品を販売（斡旋<sup>あっせん</sup>）する商取引ですから、適法に行なわれるビジネスです。
- ◎ 「連鎖販売取引」第33条の定義とは、  

販売のあっせんをする者を特定利益を収受しうることをもって誘引し、その者と特定負担をすることを条件とする商品の販売（あっせん）に係る取引をするものをいう。

**特定利益**：販売（あっせん）実績に対して支払われる販売手数料がこれに該当します。

**特定負担**：商品を購入してビジネスに参加する場合の購入代金がこれに該当します。

- ◎ ジーワンビジネスにおける連鎖販売取引との関係

ビジネス参加を目的に勧誘し、勧誘を受けた者が商品を購入し会員（プロバイダー）になった場合は、商品購入が特定負担に当たり、勧誘した者は特定利益を得ることになります。

※ビジネス参加：販売活動を行い特定利益を得る目的で会員になったり、商品を購入すること。

## ビジネスのルール

ジーワンビジネスでは、特定商取引法ならびに割賦販売法、その他の法令、条例に照らして「除名対象行為に関する規則」が作られています。

この条項を守ってビジネスを行なうことは、結果的に適法に販売活動を行なうことになります。

「除名対象行為に関する規則」に抵触する行為があったと認められたときは、ただちに登録を抹消し除名扱いとなります。



## 除名対象行為に関する規則

ジーワンビジネスでは、特定商取引に関する法律ならびに割賦販売法、その他法令、条例に照らして、下記のルールが作られています。

この条項を守ってビジネスを行うことは、結果的に適法に販売活動を行うことになります。

下記項目に抵触する行為があったと認められたときは、ただちに登録を抹消し除名扱いとなります。

### 1. 一般法規関連事項

- ① 刑法ならびにその関連法令に定められた罪を犯したとき。
- ② その他の法令などに違反する重大な不法行為があった時

### 2. 特定商取引に関する法律関連事項

上記法律ならびに関連法規では、不実の告知の禁止、威迫行為の禁止、債務の履行拒否・履行遅延、重要事項の不告知、迷惑を覚えさせる勧誘、判断力の不足に乘じた取引、虚偽の事実を記載させる行為、つきまとい行為などが禁止行為とされている。

- ① ビジネス参加の勧誘アプローチに際し、次の項目を告げなかったり、偽りを告げたとき。
  - a) ジーワン株式会社という名称の会社において、健康関連商品の販売ならびに役務などを通してセルフメディケーション関連の事業をしていること。
  - b) 自分がジーワン株式会社の仕事をしていること（身分証明書を提示するか、あるいは名刺を渡すなど）を明らかにする。
  - c) 説明会に誘うときは、それがなんの説明会であるかを話すこと。
  - d) 簡単に多額の金が儲かるような、誇張した説明をしないこと。（オーバートークにならないように）
- ② 消費者から購入などのための契約申込みを受けたにもかかわらず、ただちに取引内容を記載した書面を交付しなかったとき。
- ③ 特定商取引によって成立した販売契約のクーリングオフ（消費者が、一定期間内に契約を無理由・無条件で撤回・解除できる制度）の申し出を、故意に妨害や回避によって遅延させたとき。  
ジーワンビジネスにおけるクーリングオフ期間は、契約に関する書面を交付した日から、その日を含む20日間と規定されている。
- ④ 販売及び解除の申し出にあたり、威迫行為、迷惑行為、判断力不足に付け込む行為、虚偽行為などによって消費者が被害に遭ったと感じるような契約及びクーリングオフ妨害をしたとき。（長時間に及ぶ勧誘、深夜に及ぶ勧誘、訪問先などで退去の意思表示があるにも関わらず従わない等）
- ⑤ その他、この法規に違反する行為があったとき。

## *Prohibited Matter*

### 3. 割賦販売法関連事項

(ここでは割賦による物品購入契約をクレジット契約と略称する)

- ① クレジット契約申込書に虚偽の記載をするなどして、クレジット会社の正確な審査を妨げる行為があったとき、またはその行為をさせたとき。
- ② 名義人に無断で、その名を借りてクレジット契約の申し込みをしたとき。(文書偽造の罪に問われる場合がある)
- ③ クレジット契約に基づく分割支払いが、正当な理由がないにもかかわらず3ヶ月以上滞納となったとき。

### 4. その他の事項

- ① 学生、未成年者、暴力団関係者、禁治産者などを、それと知りながら契約を締結させたとき。
- ② 社会人としてのマナーを守らず、極度にもしくは再三にわたり、周囲のひんしゅくをかう行為や迷惑を掛ける行為があったとき。
- ③ 登録者間で、金銭貸借およびその連帯保証によるトラブルが発生したとき。
- ④ 登録者間で、人間関係のトラブルを起こしたとき。
- ⑤ 短期間の自己消費に要する分量を超え、あるいは自己使用するものの単位数量以上の商品在庫を保有したとき。
- ⑥ 「ビジネスのルール」に違背する行為があったとき。
- ⑦ ジーワン株式会社の規律に違反したとき。

# ビジネスプログラム



## ビジネスプログラム

### 1. ジーワンビジネスに参加するには

登録料（スターターキットと日本セルフメディケーション協会会費含）9,450円（消費税込）を納入し、1.2ポイント以上の商品（品名 \_\_\_\_\_ サイズ \_\_\_\_\_ 金額 \_\_\_\_\_ 円）を購入すると紹介者（12%）としてビジネスに参加できます。

業務遂行に当たってジーワン株式会社の名称を使用し、ジーワン株式会社の設営した商品販売用その他の施設等を使用することができます。

※資格を喪失しても、登録料は返還しません。

### 2. 資格の分類

ジーワンプログラムの資格は、紹介者、委託販売員、指導員と代理店の4段階に分類されます。

#### (1) プロバイダー

##### ①紹介者（12%）

登録料（9,450円）を納入し、1.2ポイント以上の商品購入で紹介者の資格を取得できます。

販売実績に対してCVの12%が販売手数料として支給されます。

##### ②委託販売員（22%）

紹介者が、3人の紹介者を作ると、委託販売員となります。

委託販売員は、自分の傘下にある紹介者の実績を、自分の実績として所定のポイントを獲得でき、自力の販売実績に対してCVの22%、傘下の紹介者の実績に対して10%の卸差益が収入となります。

※ 資格取得者のうち希望者に対して実費5万円以内で研修会を行ないます。

※ 5万円にはクーリングオフが適用されます。

##### ③指導員（32%）

委託販売員が、自力2人を含む合計9人を達成すると、指導員となります。

指導員は、自分の傘下にある委託販売員ならびに紹介者の実績を、自分の実績として所定のポイントを獲得でき、自力の販売実績に対してCVの32%、傘下の委託販売員の実績に対して10%、紹介者の実績に対して20%の卸差益が収入となります。

## *Program*

### (2) 代理店（40%）

代理店は、業務を傘下の指導員、委託販売員、指導員に再委託して実績を上げることができます。

代理店の資格は、指導員が、加算ポイントの合計が60ポイント以上の営業実績を達成することで資格獲得の実績要件をクリアし、自力実績に対してCVの40%、傘下の指導員の実績に対して8%、委託販売員の実績に対して18%、紹介者の実績に対して28%の卸差益が収入となります。

営業実績は、3ヶ月間の累積とし、指導員資格取得の翌月を第1月とする3ヶ月ロールとし、実績を達成できなかった場合は、第1月の実績は失いますが、第2月と第3月の実績は繰り越され、繰り越された2ヶ月に新たな1ヶ月の3ヶ月ロールとなります。（以後同様にクリア出来なかった場合は、後半2ヶ月の実績は繰り越されます。）

その上で、ジーワン株式会社の審査に合格し、かつ所定の代理店用業務委託契約書に調印し、代理店講習会受講後に代理店資格を得られます。

※ 代理店講習会受講料：15万円以内とします。

※ 15万円にはクーリングオフが適用されます。

注] 実績ポイントとは、自分自身および自分の傘下にある者のすべての営業実績ポイントをいいます。また加算ポイントとは、自分の傘下から昇進して、すでに自分と同資格になっている同資格2次の者とその傘下にある者のすべての営業実績ポイントをいいます。

この実績計算は3ヶ月ロールで行い、実績達成月の翌月1日付けをもって資格承認日とします。

### 3. 代理店に付与される称号

代理店には称号が付与されることがあります。称号は、下位からインストラクター、コーディネーター、マネージャーとあり、それぞれに所定の営業促進費が支給されます。

この称号の付与と降格ならびに剥脱は、当人の実績とジーワン株式会社の人事考課とによって決定されます。

### 4. 標準小売価格ならびに営業実績による獲得ポイントと委託手数料などの配分

代理店ならびにプロバイダーの営業報酬は、完全歩合制に基づいています。その内容は【業務委託契約書別紙添付書類：03】に記載されています。

## *Program*

### 5. 営業実績の締切日

営業実績の計算期間は、毎月 1 日より末日までの暦月計算とします。ただし、年末年始はこの限りではありません。

### 6. 委託手数料の支給日

支給計算の締切基準日は、毎月 20 日とし、5. の計算期間内に販売された商品の購入者が発行した受領書、ならびに役務の提供を受けるものが発行する書面がジーワン株式会社に到着し、かつクーリングオフ期間が経過したとみなされるものについて、締切後銀行営業日の 5 日間以内に各登録者の口座に振込むこととします。

消費者より、契約のキャンセルおよび商品の返品などを受けたものについて委託手数料などがすでに支払われていた場合には、受注者ならびにその上位者は、ただちに受領済の委託手数料をジーワン株式会社に返金するとともに、当該消費者との整理事務に当たらなければなりません。

### 7. 代理店に支給される委託手数料以外の加給金

代理店が、自分の傘下にある各プロバイダーを指導育成し、または自分の傘下から養成した代理店への協力などを円滑に実施するため、次の加給金が支給されます。

ただし、その職務が忠実に実行されていないと認められたときは、支給を制限もしくは停止することがあります。

①同資格 1 次の者の営業実績すべてに対して、所定金額が支給されます。

②同資格 2 次の者の営業実績すべてに対して、所定金額が支給されます。

③同資格 3 次の者の営業実績すべてに対して、所定金額が支給されます。

[注] 同資格 1 次、2 次、3 次の者とは、有資格代理店からみて、当該代理店の傘下にあった者が代理店に昇進した場合に、新たに昇進した代理店を同資格 1 次の者といいます。その同資格 1 次の者の傘下にあった者が代理店に昇進した場合にその者を同資格 2 次の者といい、さらに同資格 2 次の者の傘下にあった者が代理店に昇進した場合にその者を同資格 3 次の者といいます。

### 8. 代理店に支給される期間ボーナス

1 月より 12 月までの暦年 1 年間を、1 月～3 月、4 月～6 月、7 月～9 月、10 月～12 月の 4 半期に分け、各期間内における営業実績ポイントが 30 ポイントを越えた者にのみ期間ボーナスが支給されます。

ただし、その職務が忠実に実行されていないと認められたときは、支給を制限もしくは停止することがあります。

## *Program*

### 9. 商品の発送

クレジット契約成立後（現金の場合は入金確認後）30日以内に、仕入先（田中丸商事株式会社）より、直接発送とします。（ただし、配送の指定日がある場合はそちらを優先）

商品到着後、購入者が発行した受領書がジーワン株式会社に届いた時点で、契約の完了とします。

### 10. 登録の抹消（除名）

各代理店、各プロバイダーの別を問わず、業務委託契約書添付書類：02の除名対象行為に抵触した者はただちにその登録を抹消され、資格を始めとするすべての特典を失います。

#### [留意事項]

◎地位逆転のケースがあります。

いずれかのプロバイダーの地位にある者の傘下から、営業実績により同資格に昇進する者がいると、その昇進者は旧上位者の傘下から外れます。その後、その昇進者が旧上位者よりも多くの営業実績をあげることによって、より上位に昇進してその地位が逆転することがあります。

ただし、旧上位者が元傘下の者の下位につくことはありません。

◎未成年者、学生、暴力団関係者、禁治産者（準禁治産者を含む）は契約当事者としません。

◎消費者の、購入ならびに役務の提供の申し込みを受けた際に交付すべき書面は、添付書類をふくむ契約関係書類一式ならびに商品カタログ等を交付することとし、契約締結時に当該書類を使用することを妨げません。

◎業務委託契約締結の際は、パスポート、運転免許証、健康保険証その他で本人であることならびに現住所が契約書記載通りであるかなどを確認します。

## G1ビジネスコミッションフロー

参加条件・・・登録料（¥9,450 税込）+1.2 ポイント以上の商品購入

ジーワンフルセットWの場合（商品は自由に選べます）

C V ¥290,000 で計算すると・・・

・紹介者 12%  $290,000 \times 12\% = \underline{\text{¥ } 34,800}$

●自力3人の紹介者を作ると昇格



・委託販売員 22%  $290,000 \times 22\% = \underline{\text{¥ } 63,800}$

卸差益 10% ¥29,000

●自力2人を含む合計9人をクリアーで昇格



・指導員 32%  $290,000 \times 32\% = \underline{\text{¥ } 92,800}$

卸差益 10% ¥29,000

卸差益 20% ¥58,000

●同資格3次までのポイントを含む60Pクリアーで昇格



・代理店 40%  $290,000 \times 40\% = \underline{\text{¥ } 116,000}$

卸差益 8% ¥23,200

卸差益 18% ¥52,200

卸差益 28% ¥81,200

## 代理店になると

★オーバーライド 代理店3次まで支給されます。

代理店

直上代理店1次  
4% ¥11,600

直上代理店2次  
3% ¥8,700

直上代理店3次  
2% ¥5,800

※C Vに対して計算されます。

★代理店ボーナス 年4回支給 (1月、4月、7月、10月)

3ヶ月トータル実績30P以上  
トータルC Vの3%支給

## 代理店資格者の中から人事にて任命される インストラクター、コーディネーター、マネージャー

☆これらの資格者は自分のチームを持ち、そのチームの実績に対して、  
代理店収入に加え販売促進費が支給されます。

月間チーム実績10Pをクリアーすると

インストラクター	¥ 300,000
コーディネーター	¥ 350,000
マネージャー	¥ 600,000

## 取扱い商品と委託手数料など

## 標準小売価格と委託手数料・加給金・ポイント・期間ボーナス

項目 品名	サイズ	税抜価格	税込価格	プロバイダー			代理店	加 納 金			C	V	ポ イ ント	ボーナス (注1)
				12%	22%	32%		40%	1 次	2 次	3 次			

## ●健康寝具

フル セット	W	397,800	417,690	34,800	63,800	92,800	116,000	11,600	8,700	5,800	290,000	1.7	8,700
	S	286,000	300,300	24,000	44,000	64,000	80,000	8,000	6,000	4,000	200,000	1.2	6,000
ラブレ		498,000	522,900	40,800	74,800	108,800	136,000	13,600	10,200	6,800	340,000	2.1	10,200
快適眠眠 セット	W	390,000	409,500	33,600	61,600	89,600	112,000	11,200	8,400	5,600	280,000	1.7	8,400
	S	290,000	304,500	24,600	45,100	65,600	82,000	8,200	6,150	4,100	205,000	1.2	6,150
眠眠ソフト セット A	S	450,000	472,500	37,800	69,300	100,800	126,000	12,600	9,450	6,300	315,000	1.9	9,450
ジーワン マット	W	203,200	213,360	18,000	33,000	48,000	60,000	6,000	4,500	3,000	150,000	0.9	4,500
	S	172,700	181,335	15,600	28,600	41,600	52,000	5,200	3,900	2,600	130,000	0.7	3,900
掛ふとん	W	180,000	189,000	15,600	28,600	41,600	52,000	5,200	3,900	2,600	130,000	0.8	3,900
	S	114,000	119,700	9,600	17,600	25,600	32,000	3,200	2,400	1,600	80,000	0.5	2,400
快適眠眠	W	190,000	199,500	16,800	30,800	44,800	56,000	5,600	4,200	2,800	140,000	0.8	4,200
	S	150,000	157,500	13,200	24,200	35,200	44,000	4,400	3,300	2,200	110,000	0.6	3,300
快適眠眠 ソフト	S	150,000	157,500	13,200	24,200	35,200	44,000	4,400	3,300	2,200	110,000	0.6	3,300
ジーワン ムートン	W	230,000	241,500	18,000	33,000	48,000	60,000	6,000	4,500	3,000	150,000	1.0	4,500
	S	160,000	168,000	13,200	24,200	35,200	44,000	4,400	3,300	2,200	110,000	0.7	3,300
肌掛け羽毛	W	120,000	126,000	10,800	19,800	28,800	36,000	3,600	2,700	1,800	90,000	0.6	2,700
	S	100,000	105,000	8,400	15,400	22,400	28,000	2,800	2,100	1,400	70,000	0.45	2,100
スーパーベッドロー	1	40,000	42,000	3,000	5,500	8,000	10,000	1,000	750	500	25,000	0.15	0
スーパーベッドロー	4	138,000	144,900	12,000	22,000	32,000	40,000	4,000	3,000	2,000	100,000	0.5	3,000
スーパーベッドロー	3	98,000	102,900	8,760	16,060	23,360	29,200	2,920	2,190	1,460	73,000	0.4	2,190
			0	0	0	0	0	0	0	0			0

## ●オプション商品

オアシス		348,000	365,400	30,000		80,000	100,000	10,000	7,500	5,000	250,000	1.5	7,500
			0	0		0	0	0	0	0			0

(注1) 期間ボーナス：30ポイント以上の獲得ポイントに該当するCVの合計に3%を乗じた金額が支給されます。

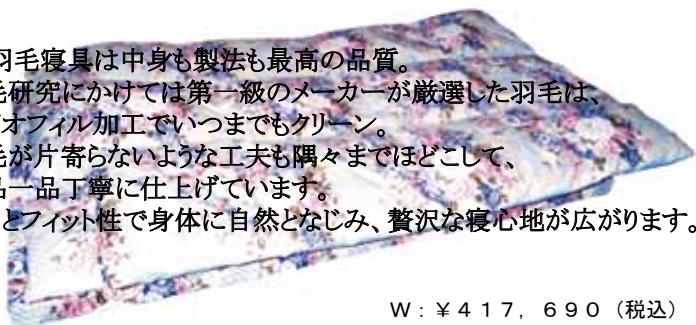
## LOUVRE ラブレベットセット

ラブレはより進化した「睡眠空間」の発想から生まれました。ステージボトムと呼ばれる本体はPEFを使ったロータイプのベッド。人間工学上優れた特性を持つ理想的なクッションで、これまでにない快眠をお届けします。またインテリアに合わせてコーディネートできるスリーピングファニチャーとして、機能性とデザイン性に富んだスタイルを提案します。

¥ 522,900 (税込)

## G1マット フルセット

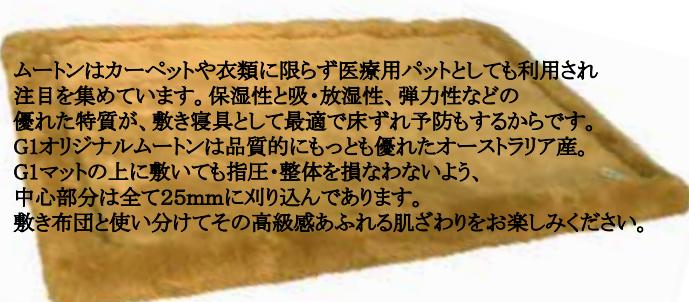
G1羽毛寝具は中身も製法も最高の品質。羽毛研究にかけては第一級のメーカーが厳選した羽毛は、バイオフィル加工でいつまでもクリーン。羽毛が片寄らないような工夫も隅々までほどこして、一品一品丁寧に仕上げています。軽さとフィット性で身体に自然となじみ、贅沢な寝心地が広がります。



W : ¥ 417,690 (税込)  
S : ¥ 300,300 (税込)

## ムートン [MOUTON]

ムートンはカーペットや衣類に限らず医療用パットとしても利用され注目を集めています。保湿性と吸・放湿性、弾力性などの優れた特質が、敷き寝具として最適で床ずれ予防もするからです。G1オリジナルムートンは品質的にもっとも優れたオーストラリア産。G1マットの上に敷いても指圧・整体を損なわないよう、中心部分は全て25mmに刈り込んであります。敷き布団と使い分けてその高級感あふれる肌ざわりをお楽しみください。



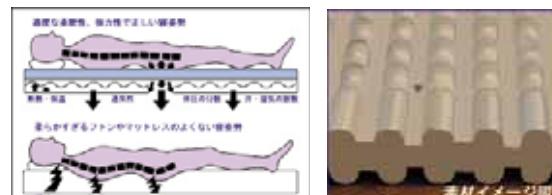
S : ¥ 168,000 (税込)  
W : ¥ 241,500 (税込)



## 取り扱い商品



マットの芯材はPEFを使用20年以上の使用実績！人間の汗に強く、筋肉とほぼ同じ柔軟性・弾力性を持ち正しい寝姿勢をサポートし全面の凹凸で筋肉疲労を和らげコリをほぐします。



## スーパーピロー [Super Pillow]



- 天然鉱石NIF(ナチュラルイオンファイバー)
  - ・ストレス緩和、細胞活性、疲労回復、美容促進、老化防止
  - ・マイナスイオン+遠赤外線でリフレッシュ
- 低反発
  - ・頭部の形状に合わせて理想的な寝姿勢を作ります
  - ・身体にそったゆっくりとした沈み込みにより体圧を分散
- トライアクター繊維
  - ・優れた吸湿性で常にさわやかなドライ感の特殊繊維
  - ・東洋紡独自の素材、スポーツウェアなどにも使用

1点まくら ¥ 42,000 (税込)  
3点セット価格 ¥ 102,900 (税込)  
4点セット価格 ¥ 144,900 (税込)

## 天然イオンウォッシャブル 快適眠眠

トルマリン・蛇紋石・マイカ(絹雲母)等の鉱石を微粉化し、綿や繊維に練り込んであります。

- ・トルマリン
  - マイナスイオンを発生、水の分解作用があり体内の組織を活性化させます。
- ・蛇紋石
  - 抗菌作用があり、微弱の磁力を発生させ血行を良くします。
- ・マイカ
  - 微弱マイナスイオンを発生、高い遠赤外線を放出し血行を良くします。

S : ¥ 157,500 (税込)  
W : ¥ 199,500 (税込)

## 天然イオン 快適眠眠ソフト

適度な固さと柔軟で腰のあるクッション性を生む二層構造

芯材に筋肉と同じ程度の柔軟性と反発弹性があるPEFを使用し、その上に吸・透湿性にすぐれたフェルト層を重ねた独創的な二層構造を採用。吸湿、透湿、通気、換気性に優れ、さらに体圧を適度に分散して正しい寝姿勢を保ちます。

S : ¥ 157,500 (税込)

## 磁化淨活水器 オアシス [OASIS]

AFCシステム  
残留塩素や有害物質を除去する濾材として活性炭を使用する浄水器は数多くありますが、活性炭の種類によって除去できる物質が異なることはあまり知られていません。オアシスのAFCシステムでは形状・大きさ・除去能力等、性能の異なる活性炭を4種類使用することによってさまざまな有害物質を除去します。

¥ 365,400 (税込)

## 補足書面

必ずお読み下さい。

### 中途解約及び返品のルール

#### ①返品できる者

加盟登録（連鎖販売契約を締結）して1年以内の者（無店舗個人に限る）で、同契約を中途解約する者

#### ②返品商品の範囲

引渡しを受けてから90日以内の商品（特定負担に係る商品（自己消費用商品も）含む）。ただし、当該商品を再販売した場合、当該商品を使用・消費した場合、その他政令で定める事項を除く。

#### ③返金額等

損害賠償額や違約金の定めがあっても、次に掲げたケースに応じその額に法定利率による遅延損害金を加算した金額を超えて請求できない。

- 当該商品が変換された場合又は商品の引渡し前である場合は、商品の販売価格の十分の1に相当する額
- 当該商品が返還されない場合は、商品の販売価格に相当する額

#### ④返品の相手

商品の購入契約の相手方（いわゆる取引集中型における統括者、若しくはいわゆる順次取引型における直上の会員が想定される）が返品の相手方となるほか、その契約の相手方でない統括者（いわゆる順次取引型の場合が想定される）にも請求できる。

#### ⑤連鎖販売契約の中途解約に係る清算ルール

上記の返品ルールのほか、連鎖販売契約を中途解約して退会する場合に、事業者側が請求する損害賠償額等について制限を定めた。具体的には、損害賠償額の予定又は違約金の定めがあっても、（契約の締結、履行に通常要する費用+引渡した特定負担に係る商品の販売価格+特定利益）に法定利率による遅延損害金を超える額を請求できない。

### 連鎖販売取引における抗弁権の接続

割賦販売法において、連鎖販売取引についても抗弁権が接続されるものとし、連鎖販売業者に対して相手方個人が有する抗弁事由（商品購入契約の解除等）をもって、クレジット会社に対して対抗（支払いを停止）できる。

# 特定商取引が改正されました。

※本制度を、必ず徹底して下さい。

## クーリングオフのお知らせ

- 下記販売店より、本書面を受領した日を含む20日間は、書面により無条件に売買契約のお申し込の撤回（契約成立後は契約の解除）を行うことができます。（以下「クーリングオフ」という）  
なお、クーリングオフに関して不実のことを告げられて誤認し、又は、威迫され困惑してクーリングオフをしなかったときは、改めて、クーリングオフができる日の書面を受領した非を含む20日間を経過するまではクーリングオフができます。
- この場合、お申し込み者は、①損害賠償や違約金を支払う必要はなく、また商品の引き取りや権利の返還に要する費用は販売店が負担します。②既に商品代金や対価の一部を支払われている場合は速やかに販売店よりその金額の返還を受けることができます。
- 商品引渡し済の際は、その引き取り費用は販売店が負担する。
- クーリングオフの効力は、下記書面を発信したとき（郵便消印日付）から生じます。  
下記のようにハガキ等に必要事項をご記入のうえ、販売店あて郵送してください。  
(簡易書留扱いが確実です)

ご相談は右記へご連絡ください。

ジーワン 株式会社 消費者相談室  
0120-111247 (無料通話)

右記日付の申込は撤回し、 契約解除します。	担当代理店 販売担当者	申込日 平成 年 月 日
--------------------------	----------------	--------------------------

